

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2004-536116(P2004-536116A)

【公表日】平成16年12月2日(2004.12.2)

【年通号数】公開・登録公報2004-047

【出願番号】特願2003-511789(P2003-511789)

【国際特許分類】

A 6 1 K 8/00 (2006.01)

A 6 1 Q 19/00 (2006.01)

A 6 1 K 8/30 (2006.01)

A 6 1 K 8/72 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 7/48

A 6 1 K 7/00 C

A 6 1 K 7/00 J

【手続補正書】

【提出日】平成17年7月5日(2005.7.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(a) C₁₄₋₃₀ ジアルキル(アルキレン)カーボネートから選択される少なくとも1種の油またはワックス成分、および

(b) 水10重量%未満

を含有する融点が25より高いワックスベース組成物

【請求項2】

ジアルキル(アルキレン)エーテル、ジカルボン酸或いはヒドロキシ脂肪アルコール、またはこれらの物質の混合物をさらに含有することを特徴とする請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

約30~45で熔融することを特徴とする請求項1または2に記載の組成物。

【請求項4】

水含有量が6重量%未満、好ましくは3重量%未満であることを特徴とする請求項1~3のいずれかに記載の組成物。

【請求項5】

少なくとも1種の他のワックス様脂質成分を含有することを特徴とする請求項1~4のいずれかに記載の組成物。

【請求項6】

他のワックス様脂質成分として、少なくとも1種の脂肪アルコールおよび/または脂肪酸グリセリドを含有することを特徴とする請求項5に記載の組成物。

【請求項7】

少なくとも1種の他の油成分をさらに含有することを特徴とする請求項1~6のいずれかに記載の組成物。

【請求項8】

シリコン油またはシリコンワックスの群から選択される少なくとも1種のシリコン化合物をさらに含有することを特徴とする請求項1～7のいずれかに記載の組成物。

【請求項9】

少なくとも1種の乳化剤をさらに含有することを特徴とする請求項1～8のいずれかに記載の組成物。

【請求項10】

活性成分をさらに含有することを特徴とする請求項1～9のいずれかに記載の組成物。

【請求項11】

少なくとも1種のパウダーをさらに含有することを特徴とする請求項1～10のいずれかに記載の組成物。

【請求項12】

針入度値が0.2～3mm(マイクロコーンを用いてPNR10ペトロテスターにより205秒間測定)であることを特徴とする請求項1～11のいずれかに記載の組成物。

【請求項13】

(a) C₁₄₋₃₀ジアルキル(アルキレン)カーボネートから選択される少なくとも1種の油またはワックス成分1～50重量%、

(b) 少なくとも1種の活性成分0.1～5重量%、

(c) 少なくとも1種の油1～10重量%、

(d) 少なくとも1種の乳化剤0.1～10重量%、

(e) 他のワックス成分5～90重量%、

(f) 水0～5重量%

を含有することを特徴とする請求項1～12のいずれかに記載の組成物。

【請求項14】

少なくとも1種の油溶性染料を含有することを特徴とする請求項1～13のいずれかに記載の組成物。

【請求項15】

少なくとも1種の保湿剤を含有することを特徴とする請求項1～14のいずれかに記載の組成物。

【請求項16】

ボディケア製剤としての、請求項1～15のいずれかに記載の組成物の使用。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明の組成物は、ジアルキル(アルキレン)エーテル、ジアルキル(アルキレン)カーボネート、ジカルボン酸或いはヒドロキシ脂肪アルコールまたはこれらの混合物であってワックス様粘稠を有するものから専ら調製してよいが、要求特性に従い他のワックス様脂質成分および油を含有することが好ましい。全体としての組成物の溶融範囲は25より高いことが必要であり、すなわちこれより高い温度で液状形態にて組成物をペーパーに適用し得る。従って、液状ジアルキル(アルキレン)エーテル、ジアルキル(アルキレン)カーボネート、ジカルボン酸或いはヒドロキシ脂肪アルコールもまた、組成物全体として25より高い所要融点を有する場合は本発明に従い使用してよい。好ましい態様では、組成物が約30～45の範囲、とりわけ32～40の範囲で溶融することに特徴がある。このため、ペーパーをコーティングした後、組成物が再凝固しその結果ワイブを水性/界面活性剤含有溶液および/またはローションで後処理でき、ワイブ上に柔軟で脆くない膜が残ることが確実と成る。このような組成物でコートされたワイブは、特に貯蔵安定であり、各相の混合が回避される。さらに、ワイブを皮膚へ適用すると組成物だけが再

溶解し、そのときだけ組成物は水相で乳化される。

本発明によると、針入度値が0.2～3.0 mm（装置：ペトロテスター PNR 10、マイクロコーン、5秒間、温度20）を有する組成物が特に有利である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0066

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0066】

針入度計（ペトロテスター PNR 10、マイクロコーン、5秒、20）で測定される針入度値は0.54 mm～2.43 mmである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0068

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0068】

針入度計（ペトロテスター PNR 10、マイクロコーン、5秒、20）で測定される針入度値は0.54 mm～2.43 mmである。